視覚に障害のある方を 安全に 誘導 なために



平成7年3月発行

監

財団法人 北海道盲導犬協会

TEL 代表 011-582-8222

編集・発行

北海道生活福祉部障害福祉課

TEL 代表 011-231-4111 (内線) 24-315

(内線) 24-3 北海道立心身障害者総合相談所

TEL 代表 011-613-5401

淡 北海道

目 次

《手引きの方法》	頁
はじめに――手引き者のエチケット――	1
出会い	3
初対面のあいさつ	5
基本形1「手引きの基本形」	7
基本形2「手引き者の立つ側」	9
基本形3「二人分の幅」	1 0
基本形4「身長差がある場合」	1 1
基本形 5 「歩く速さ」	1 2
狭い所では	13
曲がる時	1 5
持ち替える時	16
方角・距離の説明	1 7
テーブルの上の説明	19
歩きながら	2 1
一時的に離れる時	22
物をよける時	2 3
歩道がふさがっている時	2 4
段差	2 5
階段	2 7
らせん階段	29
盛り上がった段	3 0
溝をまたぐ時	3 1

エスカレーター	3 3
ドア	3 5
回転式ドア	3 7
雨の日の手引き	3 8
座席への誘導1	3 9
座席への誘導2(ベンチの場合)	4 0
トイレへの案内	4 1
荷物について	4 2
現金の扱い	4 2
買物について	4 2
白杖について	4 3
交通機関の利用1「バ ス」	4 5
交通機関の利用2「タクシー」	4 6
交通機関の利用3「電 車」	4 7
駅で1「改札口」	4 9
駅で2「ホーム」	5 0
盲導犬使用者の手引き	5 1
盲導犬とは	5 3
盲導犬立入りステッカー	5 5

はじめに

── 手引き者のエチケット ──

視覚に障害のある方の歩行方法には、

- ① 手引きによる歩行
- ② 盲導犬による歩行
- ③ 白杖による歩行
- ④ その他の機器を利用する歩行 などが考えられます。
- ②以下は、視覚に障害のある方が一人で歩行する方法です。①は、目の見える方が誘導する方法ですが、手引きを行うにあたっては、エチケットとして次のようなことを心がけましょう。
- 全く見えないと、自分の前に人がいても相手 から話しかけられない限り、その存在を確認す ることが難しいものです。相手の顔や向きやし ぐさを確認することが難しいですから、視覚に 障害のある方から握手を求めたり、話しかける こともためらいがちとなります。

ですから、視覚に障害のある方に出会ったとき は、あなたの方から先に声をかけてください。 握手をする場合は、相手の手をうまく誘導して 握手してください。

それによって、視覚に障害のある方は、あな

たの身長その他を察知して親近感をもちます。

○ 視覚に障害のある方の状態は様々です。全く 見えない方、弱視の方、見える範囲が非常に狭 い方などその見え方は1人1人異なります。 どのようなお手伝いをどのようにしたら良いか など分からないことは、率直に聞くようにして ください。

分からないことをあいまいにせず、はっきり させることにより安心感が生まれ、親近感が深 まります。

○ 手引き者は、視覚に障害のある方の「目」に 徹し、その役割をこえないようにしてください。 プライバシーに関わることついて、むやみに 聞かない配慮が大切です。

「手引きによる方法」は、視覚に障害のある方 にとって、もっとも安全で確実な歩行の手段です が、慣れないとなかなか難しいものです。

本冊子では、手引きによる歩行の基本的な技術 を解説してみました。手引き歩行の理解を広め、 視覚に障害のある方の社会参加を進める一助とな れば幸いです。

出会い

① 街角などで視覚障害者に出会った時、何か役立てることがあるかもしれません。

特に次のような場面では、視覚障害者がお手伝いを求めている場合が多いものです。

勇気を持って声を掛けてみてください。

- 方角が分からないなど、立ち止まって考え 込んでいる様子がある
- ・ 下り階段に斜めに近づいている
- プラットホームの端に近づいている
- ・ 混雑していて歩きにくい様子がある
- 広い場所で方向が分からなくなっている様子がある
- ・ 信号の判断に困っている様子がある
- ・ 大きな通りや交通渋滞の時の横断
- エスカレーターやエレベーターの近く
- ② 声を掛ける時は、「どちらに行かれますか?」 と聞くのが良いでしょう。

同じ方向に行くのであれば、「ご一緒しましょうか?」と尋ねましょう。

- ③ どこまで案内すればよいか良く聞き、お互い に無理のないように、判り易い場所(改札口、 入口、通路の始まりなど)まで案内しましょう。
- ④ 案内を終える時は、状況(場所、方角、周囲

の目印となる店や特徴など)を簡単に説明してから離れましょう。

--- x = ---

① 方角を説明するときは、「あっち」「あそこ」といったあいまいな表現は使わないで、身体の向きを中心にして左・右・前・後ろとはっきりと伝えましょう。

《⇒P17 方角・距離の説明》

② 視覚障害者がいつも手引きを必要としている とは限りません。手引きの申し出を断られても 気にすることはありません。あなたの優しさは 充分に伝わっていますので、また別の機会に声 を掛けてください。



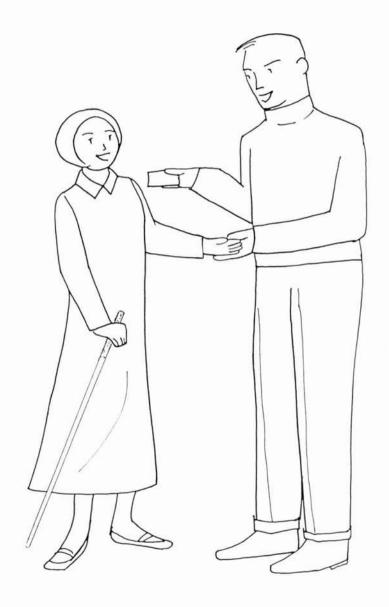
初対面のあいさつ

① 初対面のあいさつは、手引き者の方から自己 紹介をしてください。

場合によっては、握手をすることも親しみを 与えて良いでしょう。

- ② 握手をする時は、手引き者の方から視覚障害者の手を取って誘導してください。
- ③ 名刺を手渡す時も、握手する場合と同様に、 視覚障害者の手を取って誘導し、手渡すように してください。





基本形 1 「手引きの基本形」

① 手引き者は、視覚障害者の横、半歩前に立ち、 腕を自然に下げます。

《⇒P10 基本形3「2人分の幅」》

- * 手引き者は必ず半歩前に立ちます。これは、 視覚障害者が手引きされる腕を直角に曲げると ちょうど半歩分の長さになるためです。
- ② 視覚障害者の肘に軽く手か肘で触れて手引き者の腕の位置を知らせます。

《⇒P9 基本形 2 「手引者の立つ側」》

- ③ 視覚障害者は手引き者の肘を握るようにします。
- ④ 手引き者が半歩前に立ったまま、歩調をそろえて歩きます。

視覚障害者が手引き者の真横についたり、前 に出ないようにしましょう。

___メ モ ___

① 手引きの基本形はお互いに歩きやすく、視覚 障害者が手引き者の動きを理解するのに最も合 理的な形です。

後ろから押したり、肘をつかんだり、抱きか かえるなどの誘導はいけません。方向が定まら ず不安を与えることになります。また、腕を組む方法はお互いに歩きづらいものです。

- ② 手引きの腕は自然に下げましょう。緊張したり、肘を突っ張ったり、極端に曲げたり、腕を振ったりして歩くのは視覚障害者に手引き者の動きを伝えられません。
- ③ 手引きが重く感じたり肘を強く握る時は、視 覚障害者が不安な時です。軽い会話で和らげて ください。

《⇒P21 歩きながら》



基本形 2 「手引き者の立つ側」

① 手引きの前に、手引き者がどちら側に立つの が良いか、視覚障害者に聞いて決めます。

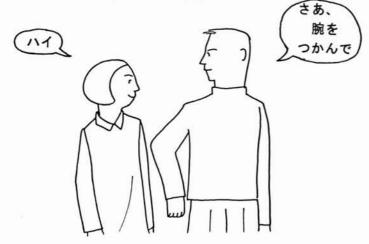
その場合、ホームなど危険な場所では、視覚 障害者が安全な側に立てるようにしましょう。 《⇒P16 持ち替える時、

P50 駅で2「ホーム」》

② 手引き者は、右腕を貸す場合は、視覚障害者 が左手で、左腕を貸す場合は右手で握ってもら うようにし、腕の位置を合図で知らせます。

* 合図の仕方

声を掛けながら、視覚障害者の肘に軽く手か 肘で触れるようにします。



基本形 3 「二人分の幅」

- ① 手引きの基本形は、一般に二人分の幅が必要なことを常に念頭において手引きを行います。 《⇒P13 狭い所では》
- ② 木の枝、軒先、看板など、視覚障害者の側の 障害物には、充分注意してください。

《⇒P11 基本形 4 「身長差がある場合」、

P23 物をよける時》



基本形 4 「身長差がある場合」

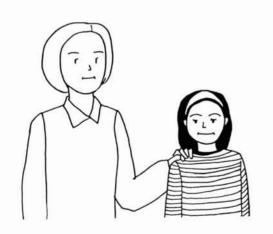
- ① 視覚障害者の方が背が高ければ、手引き者の 肩に手をかけるようにしても良いでしょう。
- ② 手引き者の方が背が高ければ、肘のあたりかや下を握ってもらいます。
- ③ 視覚障害者が子どもの場合は、手をつなぐと 良いでしょう。

---- メ モ ----

顔や頭の高さの障害物に注意してください。 とくに、木の枝、軒先、看板などは見逃しがち ですから注意してください。

《⇒P10 基本形3「二人分の幅」、

P23 物をよける時》



基本形 5 「歩く速さ」

- ① 歩く速さは、視覚障害者に聞きながら無理のない速さで歩くようにしてください。 速過ぎると不安を与え、あまりゆっくりだと 疲れやすくなります。
- ② 場面に応じた歩き方も考えてください。 平らで、障害物の少ない所や通行人の流れに のる時はやや速めに、障害物の多い所や通行人 の流れに逆らう時はスピードを落して歩きます。

狭い所では

二人分の幅がとれない狭い所では、次の手順で 手引き者が先に立ち、前後一列に並んで歩きます。

- ① 手引きの肘を曲げて自分の背中に回し、狭い 所を通り抜けることを伝えてください。
- ② 視覚障害者は手引き者の真後ろにつきます。 視覚障害者に腕を伸ばして間隔をとるようにし てもらうと足を踏まずに歩けます。
- ③ 狭い所を通り過ぎたら元の基本形に戻ります。



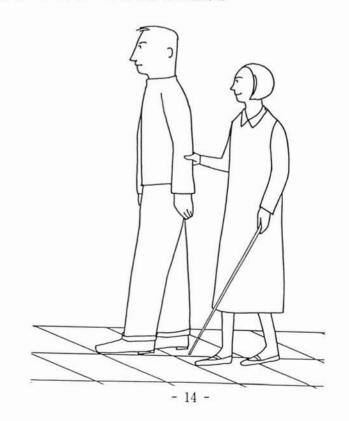
— メ モ —

- ① お互いに手引きに慣れているなら肘を自分の 背中に回すだけで良いでしょう。
- ② 慣れていない場合は言葉を掛けて、狭い所を 通ることを伝えるとともに、一旦立ち止まって 確実に動作を行うようにしてください。

ただし、「危ない」「ぶつかる」などの言葉 は不安を与えるので注意が必要です。

《P35 ドア》

【参考図】 手引き歩行の基本形



曲がる時

- ① 手引きで曲がる時は、特に言葉を掛ける必要 はありません。
- ② やや角度をつけて曲がると、視覚障害者にも 曲がったことがよく分かります。

— メ モ —

壁や柱に近づき過ぎないようにし、二人分の幅 を取るように注意してください。

《⇒P10 基本形3「二人分の幅」》



持ち替える時

危険な場所を歩く時など、手引きの腕を替える 必要がある場合は次の手順で行います。

- ① 手引きの腕を替える時は一旦立ち止まり、持ち替えることを伝えて手引きの腕を解きます。
- ② 手引き者が横に移動して、肘の位置を知らせます。

《⇒P 9 基本形 2 「手引き者の立つ側」、 P50 駅で 2 「ホーム」》



方角・距離の説明

- ① 方角は、視覚障害者の左・右・前・後ろを用 いて説明します。
- ② 距離は、何歩先、何メートル先のように説明 します。
- ③ 方角は、時計の文字盤にたとえて説明するこ ともできます。

視覚障害者を文字盤の中心とする時は、

正 面→12時 右→ 3時

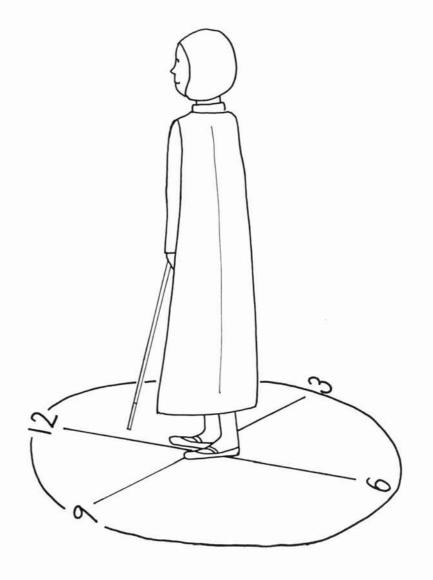
真後ろ→ 6時 左→ 9時

とし、「あなたの正面、12時の方向、3メー トル進んだ所に入り口があります。」のように 使います。

この方法は、中間の時刻も用いることにより、 微妙なニュアンスを伝えることができます。

やや右→1時の方向 やや左→10時の方向

方角を説明するときは、「あっち」「あそこ」 といったあいまいな表現は使わないで、身体の向 きを中心にして左・右・前・後ろとはっきりと伝 えましょう。



テーブルの上の説明

- ① テーブルに対してまっすぐに座るように誘導します。
- ② まず、正面にある物を説明し、手で確認してもらってください。
- ③ 確認できた物を中心にして周囲の物を説明してください。
- ④ 説明は、「左、右、前、後ろ」を用いて行います。必要に応じて、手で触れて確認するお手 伝いもするようにしてください。
- ⑤ コップなどの位置を変える時は、必ず移動することとその位置を伝えてください。

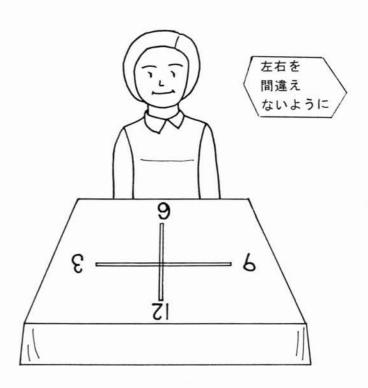
― メ モ ――

- ① 時計の文字盤に例えて説明することもできます。手前が 6 時、向う側が 1 2 時になります。 《 \Rightarrow P17 方角・距離の説明》
- ② 向き合っていると左右を間違えやすいので、 注意してください。
- ③ テーブルの上の位置関係が理解できれば、自 分で処理することができる視覚障害者が多いこ とから、手引き者の判断だけで勝手にお手伝い するのはやめましょう。

砂糖や調味料についても、視覚障害者に確認

してお手伝いするかどうか決めてください。

- ④ テーブルの上の説明がすんだら、周囲の状況 についても説明してください。
- ⑤ レストランや喫茶店では、視覚障害者の好み を聞きながらメニューを読んでください。 その際、値段を読むことも忘れないでください。



歩きながら

周囲の風景や雰囲気、店の配置や物の値段など 視覚障害者が普段入手しにくい情報を提供しなが ら歩くようにしてください。

《⇒P17 方角・距離の説明、 P42 買物について》

___ メ モ ___

病気のこと、眼のこと、生活のことなどをしつ こく聞くのはエチケット違反です。

あくまでも、視覚障害者の「眼」に徹してくだ さい。

一時的に離れる時

- ① 視覚障害者に待ってもらう時は、壁や柱、ベンチなど、よりどころとなる場所へ案内します。
- ② 離れる前に周囲の状況を簡単に説明してください。

《⇒P17 方角・距離の説明、 P42 買物について》

③ 離れる理由、所要時間等も伝えると待つ間も 安心できます。



物をよける時

狭い所を通る要領で通るか、余地があればよけ て通ります。

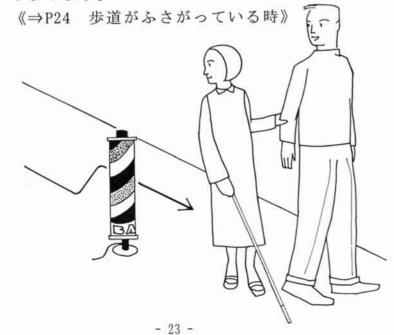
《⇒P10 基本形3「二人分の幅」、

P11 基本形 4 「身長の差がある場合」、

P13 狭い所では》

--- メ モ ----

- ① 物をよける事をひと言説明しましょう。
- ② よけて通る場合は、二人分の幅を確保することに注意してください。
- ③ 障害物をよけて車道へ出る場合は車にも注意しましょう。



歩道がふさがっている時

- ① 車道へ下りてよける時は、車が近づいてこないことを確認しましょう。
- ② 縁石の段差や電柱、並木などの障害物にも注意してください。

《⇒P11 基本形 4 「身長差がある場合」、 P25 段差、 P23 物をよける時、》

___ メ モ ___

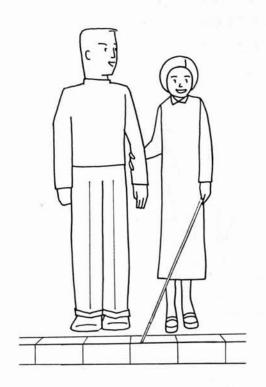
- ① 歩道を歩けない旨を説明してください。
- ② 縁石等の段差の上り下りは、必ず段差に対して直角に向いて行うようしてください。



段差

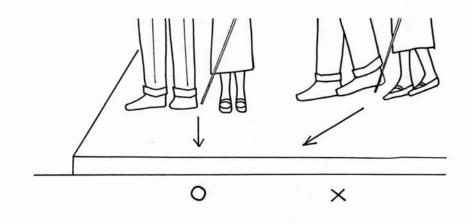
- ① 段差にはまっすぐに近づきます。斜めに近づくと歩調が合わず、つまづいたり踏み外したりすることがあります。
- ② 手前で一旦立ち止まり、上り(下り)の段差があることを伝えてください。
- ③ 手引き者が先にたって上り(下り)、視覚障害者が続きます。

《⇒P27 階段、P24 歩道がふさがっている時》



― メ モ ―

- ① 声掛けは段差に充分近づいてから行います。早過ぎると、どこに段差があるのか迷います。
- ② 段差は、手引きの基本型のままで通過します。 持ち替えたりする必要はありません。
- ③ 交差点の近くで歩道の縁石が丸くなっている 所では段に対して斜めにならないように注意が 必要です。こういう時は、段差に対してまっす ぐに向き直るか移動するかしましょう。



段差には、 必ず まっすぐ近づくこと

階 段

- ① 階段に対してまっすぐに近づきます。
- ② 階段の手前で一旦立ち止まり、階段を上る (下りる)ことを伝え、つま先か白杖で最初の 段を確かめてもらいます。
- ③ 手引き者が先にたって上り(下り)はじめ、 視覚障害者が一段後に続きます。
- ④ 階段の終わりでは、一旦立ち止まり視覚障害者が上り(下り)終わるのを待って、先へ進みます。

--- メ モ ----

- ① 階段に対しては必ずまっすぐに近づきます。 《⇒P25 段差》
- ② 声掛けは階段に充分近づいてから行います。 早過ぎると、どこからが階段か迷います。
- ③ 階段は、手引きの基本の形で上り下りします。
- ④ 手すりがある時は、高齢者、足の不自由な方などには手すりを持ってもらいましょう。
- ⑤ 階段の上り下りはリズミカルに。
- ⑥ 踊り場や階段の幅が異なっている所では、声掛けにより状況を伝えるようにしてください。
- ⑦ 階段の終わりでは、一旦立ち止まり、状況に応じて、声掛けをしてください。



らせん階段

普通の階段の上り下りの際の注意のほか、次の 点にも注意しましょう。

- ① らせん階段では右まわりか左まわりか、上りか下りかなどを伝えリズミカルに上り下りします。
- ② 「ふみずら」が普通の階段より広いか狭いか を伝えておくとうまく歩けます。
- ③ 手すりがある時は、手すりに誘導するのも良いでしょう。



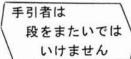
盛り上がった段

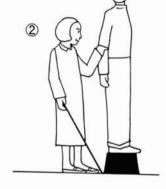
- ① つまづかないよう声を掛けて注意を促します。
- ② 手引き者が段の上に一旦上って先に下りると 盛り上がりがあることが肘から視覚障害者に伝 わります。

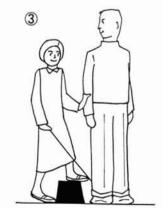
__ メ モ ___

手引き者が段をまたいでしまうと、盛り上がっていることが伝わりません。









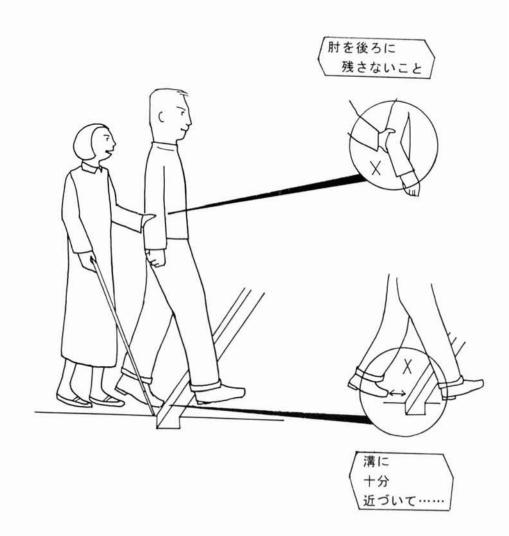
溝をまたぐ時

- ① 溝に対してまっすぐに近づいてください。
- ② 手前で一旦立ち止まり、溝をまたぐこと及び 溝の幅を伝えてください。
- ③ つま先か白杖で溝の手前の縁を確かめてもらいます。
- ④ 手引き者が先にたってまたぎ、視覚障害者が 続きます。

《⇒P47 交通機関の利用3「電車」》

___ メ モ ___

- ① 手引きの基本形のままでまたいでください。
- ② 肘は脇につけたままにしてください。肘を後ろに残すとタイミングが合いません。
- ③ 離れた所から大股に踏み出すとバランスを崩しやすくなります。溝のすぐ手前まで進んでからまたぐようにしてください。
- ④ 状況によっては、白杖の先端を誘導し、溝の 反対側を示すとうまくまたぐことができます。



エスカレーター

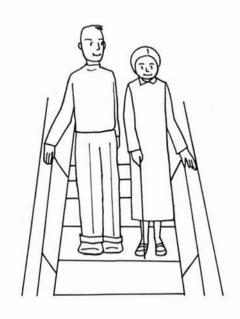
- ① エスカレーターを利用すること、上りか下り かを伝えてください。
- ② エスカレーターの乗り口で一旦立ち止まり、 手すりに誘導します。
- ③ 手引き者が先に乗ります。
- ④ 視覚障害者は続いて一段後ろに乗ります。
- ⑤ エスカレーターから降りる時は声を掛けて、 手引き者が先に前進し、視覚障害者が続きます。

--- × E ----

- エスカレーターを利用してよいか、あらかじめ確認してください。
- ② 不安がある場合は無理をしないで階段などを 利用してください。
- ③ 安全のため必ず手すりを持つようにしてください。
- ④ 手すりへ誘導したあと手引きをといて一人で 利用してもらうのも良いでしょう。この時は、 安全のために必ず横についてください。



1人で利用してもらう方法



ド ア

- ① 手引きでドアに近づきます。
- ② ドアを通ることを伝え、手引き者がドアを開けます。
- ③ ドアが押し開きか引き開きか、ちょうつがいが右に付いているか左に付いているかを伝え、手で押さえてもらいます。
- * 手引き者がドアノブのある側に、視覚障害者 がちょうつがいのある側に立つとスムーズに通 り抜けられます。
- ④ 視覚障害者がドアを押さえたら、手引き者はドアを離し、手引き者が先にたって通り抜け、 視覚障害者が続きます。
- ⑤ 視覚障害者がドアを閉めるのを待って、先へ 進みます。

____ × ± ___

- ① 視覚障害者がドアを自分の手で押さえることでドアの位置がはっきりと分かり、衝突を防ぐことができます。
- ② 開ける役と閉じる役を無理に分担する必要は ありません。手引き者がドアを押さえて通り抜 け、ドアを閉めてもかまいません。

③ 引き戸の場合などは、狭い所を通る要領で通り抜けてもよいでしょう。



回転式ドア

- ① 特殊なドアは避けた方が無難です。近くに普通のドアがあればそちらへ回ってください。
- ② 回転式のドアしかない場合は二人とも同じ部 分に入って通り抜けてください。
- ③ 手引き者が外側、視覚障害者は内側に入ると 安全です。
- ④ ドアのすき間に手や荷物、白杖などをはさまないように注意してください。 《⇒P43 白杖について》



雨の日の手引き

- ① 基本の手引きの形よりも二人がお互いに前後 の間隔をつめて、1本の傘の中に入ります。
- ② 大きめの傘をさすと良いでしょう。
- ③ レインコート、雨靴などを用意しましょう。



座席への誘導1

- ① 手引きでイスの近くまで誘導し、イスに腰掛けることを伝えます。
- ② 手引きの手をといてイスの座面に誘導します。
- ③ 次に反対側の手を背もたれに誘導し、座る向きを確認して腰掛けてもらうようにします。

— メ モ —

① 机に向かって座る場合などはイスの背と机の 両方に手を誘導します。

《⇒P45 交通機関の利用1「バス」》

② 劇場などでは、手引き者が先に横向きに入り、 視覚障害者を手引きします。その際、視覚障害 者の空いている手を前の座席の背もたれに触れ て伝うようにすると良いでしょう。



座席への誘導2(ベンチの場合)

- ① 手引きでベンチの正面から近づきます。
- ② ひざがベンチに触れるまで前へ誘導します。
- ③ 手でベンチを確かめてもらい、腰掛けるように伝えます。

《⇒P47 交通機関の利用3「電車」》

--- メ モ ----

- ① ベンチの正面から近づく場合、はじめに背も たれに手を誘導するとひざが自然に座面に触れ るので座る方向が分かります。
- ② 座面が固い場合、横からベンチに近づく場合などは、ひざをぶつける恐れがあるので、「座席への誘導1」の方法が良いでしょう。



(① ひざがベンチに 触れるまで前へ 誘導……

/ ② 手でベンチの背もたれ を確かめて

トイレへの案内

- ① 手引きでトイレまで行きます。
- ② 大便器の場合はドアの前まで案内し、中の様子を手早く説明します。

最低限必要な情報は、

- ・ 便器の位置・向き
- ・ トイレットペーパーの位置
- ・ 水洗レバーの位置
- くず入れの位置
- カギの掛け方 など

《⇒P17 方角・距離の説明》

- ③ 小便器の場合は便器の正面に案内します。 便器上部の水洗用パイプ又は便器上端に手を 誘導して、場所を確認してもらいます。
- ④ 用を足し終えたら、洗面台へ誘導します。

---メモ---

異性の場合は、他の利用者などにゆだねるのが よいでしょう。

荷物について

手荷物はできるだけ少なく、小さくします。 荷物が多いからといって手引き者が白杖を預かる のは良い方法とは言えません。どうしてもという なら、荷物を分担して持ち、白杖は視覚障害者に 持ってもらうようにしてください。

現金の扱い

現金はできるだけ視覚障害者自身に扱ってもら いましょう。

現金の支払などのため受渡ししなければならない時は、必ず声に出して金種と金額を確認するようにしてください。

買物について

- ① 手引き者のより好みはさけ、商品についてできるだけ詳しく説明します。
 - 特に、値段ははっきりと伝え、値段の違う物に ついても説明してください。
- ② 買物中に白杖や荷物が周囲のじゃまにならないように注意しましょう。

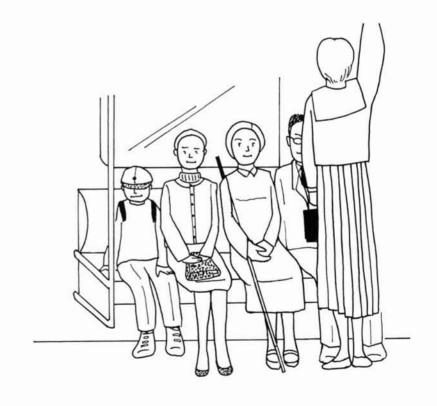
白杖について

- ① 手引き時も白杖は様々な役に立つものです。必ず携帯してもらいましょう。
 - 折りたたみ杖は伸ばして携帯してもらいましょう。
- ② 白杖が周囲のじゃまにならないように注意しましょう。
- ③ 白杖を振り上げたり必要以上に幅広く振ったり、階段などで前方や後方に突き出す形に持ったりしないよう注意します。
- ④ 不都合があれば、遠慮せずはっきりと伝える ようにしてください。



--- メ モ ---

- ① 白杖は視覚障害者自身が管理します。
- ② 白杖を預かることはなるべくさけますが、預 かる場合は責任を持って管理しましょう。
- ③ 壁に立てかけると転倒します。壁に沿わせて 床に置いた方が良いでしょう。
- ④ 乗り物に乗ったときはわきの下に抱えるよう にすると安全です。



交通機関の利用 1

- ① バスの乗り降りは階段と同じ要領ですが、ステップが普通の階段より高いので注意します。 《⇒P27 階段》
- ② 乗車口まで手引きで案内し、手引をといて手 すりに誘導して乗ると良いでしょう。
- ③ 車内では、手すりなどに誘導し、座席が空い ている時は「座席への誘導」の要領で誘導しま す。
- ④ 降りるときは手引き者が先にたって降ります。 手を支えるより手すりに誘導して一人で降り てもらった方が良いでしょう。
- ⑤ バスを降りたら、バスから少し離れてから先 へ進みます。

— メ モ —

① 座席に掛けるときは、手引き者が通路側に掛けると立つ時に便利です。

交通機関の利用2

- ① 手引きでタクシーに近づきます。
- ② 手引きをといて、手をドアと車体の屋根の部 分に触れるように誘導します。
- ③ 視覚障害者が先に乗り込み、続いて手引き 者が乗ります。

顔をドアや車体にぶつけないように注意します。



交通機関の利用3

- ① ドアの正面に立ちます。
- ② ホームの縁端に対してまっすぐに近づきます。 《⇒P25 段差》
- ③ ホームの縁端にできるだけ近づき、手引きの 基本の形のまま乗り込みます。 《⇒P31 溝をまたぐ時》
- ④ ドアの手すりに誘導し一人で乗ってもらって も良いでしょう。
- ⑤ 車内では、手すりなどに誘導し、座席が空い ている時は「座席への誘導」の要領で誘導しま す。
- ⑥ 降りる時も乗る時と同じ要領です。



--- メ モ ----

- ① ホームと車体の間隔が広い場合は、白杖で電車とホームのすき間を確かめてもらうか、足を出す場所(電車の床)を白杖で示すと良いでしょう。手すりを利用するのも良いでしょう。
- ② 手引きのまま乗降する時は、思い切って動く と上手に乗降できます。
- ③ ドアの戸袋にぶつからないように注意します。 《⇒P10 基本形 3「二人分の幅」》



駅で1「改札口」

- ① 各自がそれぞれ乗車券を持ち改札を通る時に 改札員に提示します。
- ② 改札口は「狭い所では」の要領で手引き者が 先にたって通り抜けます。
- ③ 手引き者が二人分の乗車券をまとめて持ち、 提示して改札を受けても良いでしょう。

《自動改札機の場合》

- ① 手引き者が二人分の乗車券を先に改札機に投入し、「狭い所では」の要領で手引き者が先にたって手引きのまま通ります。
- ② 手引き者が乗車券を2枚とも取ります。

—— 別 法 ——

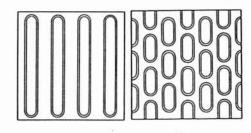
① 自動改札機を使い慣れている場合は、一人で 改札を通ってもらいます。この時は手を投入口 へ誘導する程度で良いでしょう。

視覚障害者が先に進み乗車券を取るのを確かめて手引き者が続きます。

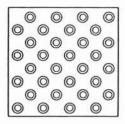
② 手引きのまま同様に各々が乗車券を自動改札 機に入れても良いでしょう。

駅で2「ホーム」

- ① ホームを歩く時は、誘導ブロックに沿って歩くか、ホーム端から2m以上の距離を保つようにして歩くようにしてください。
- ② ホーム縁端の点字ブロックは危険表示のため の警告ブロックです。ホーム縁端の警告ブロッ クを踏んで歩いてはいけません。
- ③ ホームの端を白杖で伝うのは非常に危険です。 絶対にしてはいけません。
- ④ ホームの幅が狭い所では特に注意しましょう。 電車が走っている時に狭い所を通るのは避けて ください。
- ⑤ 一方が壁になっているホームでは、安全のため視覚障害者が壁側に立つようにしてください。 《⇒P9 基本形2「手引き者の立つ側は」、
 - P10 基本形 3 「二人分の幅」、
 - P13 狭い所では》



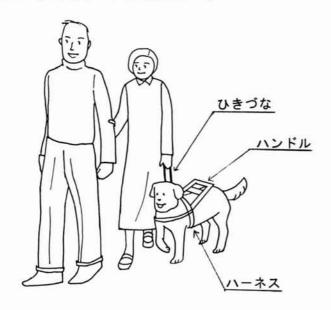
誘導ブロックの例



警告ブロックの例

盲導犬使用者の手引き

- ① 基本的には白杖を持っている視覚障害者の場合と同じです。
- ② 盲導犬と反対側に立ち、肘を持ってもらい、 半歩前に立って誘導します。
- ③ 使用者は、ハーネス(胴輪)についているハンドルを離しひきづなを持って犬をつかせます。これは盲導犬に「今は仕事中ではありません」と教える動作です。
 - つまり、手引き者に誘導を依頼するので、犬は 付いてくるだけで良いのです。
- ④ 盲導犬使用者には、盲導犬と反対側から声を 掛けるようにしてください。



— メ モ —

- ① どうすれば良いか分からない時は使用者本人にはっきり聞きましょう。
- ② 盲導犬は使用者の大切な「目」です。一般の 愛玩犬 (ペット) とは全く違います。

仕事中の盲導犬に声を掛けたり、触ったり、 ハーネスやハンドル、ひきづなをつかんだり、 引っ張ったりしてはしてはいけません。 盲導犬が、主人の命令に従わなくなることがあ ります。

《⇒P53 盲導犬とは》



盲導犬とは

1 盲導犬の仕事

盲導犬は、視覚障害者の「目」として次のような重要な仕事をしています。

- ① 歩道上の障害物を避けて通ること。
- ② 交差点の手前で立ち止まること。
- ③ ドア、階段等を使用者の命令で探し、誘導すること。
- ④ 使用者の命令でも危険が伴う場合は命令に 従がわないこと。 など

2 盲導犬と接するために

盲導犬に接する時は次の事項に注意してくだ さい。

- ① 盲導犬は、ハーネス(白い又は黄色の胴輪) を付けて、心理的には常に視覚障害者を誘導 するという仕事をしている状態にありますの で、声をかけたり、口笛を吹いたり、手を出 したりしないでください。
- ② 健康維持のため食事の時間や量は決めて与 えています。勝手に食べ物を与えないように してください。

- ③ 絶対に人や動物にかみつくことはありません。大きな声を出して威かしたりしないようお願いします。
- ④ 盲導犬の管理は全て使用者が行いますので、 盲導犬に対する特別な配慮は必要ありません。
- ⑤ 盲導犬の使用者でも路に迷ったり、信号の 判断に苦慮することがあります。そのような 場合は声を掛けてみてください。「どうしま したか」と、視覚障害者の側から声を掛ける ようにしてください。
- ⑥ 盲導犬の排泄は規則正しく時間で管理され、 使用者の命令がないとしません。排泄により 施設などを汚す心配はありません。

以上のような盲導犬は、道路交通法の規定に基 づき公安委員会の指定を受けた施設(全国8か所) で訓練を受けて育てられています。

北海道では、唯一、財団法人北海道盲導犬協会が その育成にあたっています。

鉄道、バス、タクシーなどの交通機関、旅館、 飲食店などを視覚障害者が利用することについて 社会的理解が進んできていますが、今後も皆さん のご理解とご協力をお願いします。

盲導犬立入りステッカー

盲導犬に対する理解が深まってきていますが、ホテルや旅館、レストラン、食堂などにおいて盲 導犬とその使用者の立入りを拒否される場合があります。

北海道盲導犬協会をはじめ、全国の盲導犬を育成している8法人では、盲導犬に対する理解と協力を深めていただくために、盲導犬とその使用者の立入りを認めてくださるお店などに対し「盲導犬立入りステッカー」を無料で配布しています。

盲導犬は、視覚障害者の大切な「目」です。 盲導犬を伴った利用願いがあった場合は、快く受 け入れてくださるようお願いします。 盲導犬立入りステッカー

